

社協おだわら

No.135
2022年
12月1日発行



小田原市社会福祉協議会イメージキャラクター
「夢・咲き福ちゃん」

題字：障がい者の自立のための生活・作業訓練等を行っている
「なぎさ作業所」利用者の皆さん（6人による合作）

社会福祉協議会は、略して「社協（しゃきょう）」と言い、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを進めるために設置されている民間の福祉団体です。

公式 facebook ページ



小田原の風景・47
ミナカ小田原14階からの眺め

第4期小田原市地域福祉活動計画スタート

令和4年度～令和8年度

担い手

担い手の掘り起こしに苦慮している。結局、対面でお話をして理解してもらうといった所です。良い決手があたら教之下とい。

○誰にでも聴く耳を持つこと
○PTA活動に参加して、明るく人々の名前を覚え、逢うたびに声をかける。

○若い世代が企画に参画できる
○仕事柄ものがどうにも活動中心にある。
○地区には、希望が少し多いが、あがき。



幅広い人材に参画してもらうためには、地区社協の活動を地域の各団体や住民に理解してもらうことが必要

○自治会に加入している方も気軽に集まる場つくり
○~~集まる~~男性と集まる企画を

地区社協の運営の取組

地区のみなさまからのお困りごとなどを愛する体制づくりが月々せたらと思います

人材・資源を共有してはからこそ
まちづくり委員会と地区社協の役割整理



○次の担い手を見つける事。
○充て職はでこればやめて欲しい。
○サロン等交流の場に参加してもらうには？

すべての人が安心して暮らせるまちづくりのために

第4期小田原市地域福祉活動計画は、市社協が中心に住民の皆さんをはじめ、地域で活動するさまざまな団体や福祉施設、関係機関、企業、行政などがつながり、互いに協力しながら「すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会」の実現をめざす計画です。

この計画に基づいて、住民の皆さんが住み慣れた地域で、家族や友人、隣人の温かい思いやりの気持ちに包まれながら、生涯にわたって安心して生活できるような地域社会を築いていきます。

小田原市社会福祉協議会
会長 小野 康夫



編集発行 小田原市社会福祉協議会広報編集委員会 〒250-0055 小田原市久野115-2 電話0465(35)4000 ファックス0465(35)6902 Eメール odawarashakyou@yfb.ne.jp



皆さんとともに進める計画

左の絵と文字は計画書の表紙です。あらゆる立場の人がつながることをイメージして、次の人々による絵と文字を掲載しました。

- 【絵】…足柄地区敬老行事で配られた中島保育園児が描いた絵です。
 【文字】…「地域づくりはみんなが参加」は次の人々に書いていただきました。
 「地域」=小田原市地区社会福祉協議会連絡協議会役員
 「づくり」=小田原市自治会総連合役員
 「は」=小田原市老人クラブ連合会代表
 「みんなが」=障がいのある人（社会福祉法人宝安寺社会事業部の利用者さん）
 「参加」=小田原市民生委員児童委員協議会役員



計画書の全文はホームページでご覧になれます。
<http://www.odawarashakyou.or.jp/syakyou.html>

第4期小田原市地域福祉活動計画がめざす4つの地域社会づくり（基本目標）と9つの方向性（行動計画）

地域福祉活動計画は、市社協を中心に住民の皆さん、各関係機関・団体などと一緒に、新しいぬくもりのある仕組みづくり、まちづくりを進め「すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会」の実現をめざす計画です。

特に第4期計画では、若者をはじめとする多世代が地域活動の担い手となっていただくための取り組み、また、そうすることによって、特定の人に負担が集中しない地域活動について、住民の皆さんをはじめ、関係機関・団体や企業と連携しながら進めることに重点を置いています。

基本目標1 つながり、包み込む地域社会

住民の皆さんのあらゆる生活課題を受け止める体制を強化し、現在の制度では解決できない問題の解消に向けて、各関係者・機関と一緒に相談支援を充実させます。
 また、成年後見制度の利用促進についても、市社協が小田原市、法律専門職、福祉関係機関などと一緒に進めていきます。

基本目標2 とともに支え合う地域社会

多くの人が出会い、参加することのできる場や居場所づくりについて、住民の皆さん、関係機関、小田原市及び市社協と一緒に進めます。
 また、すべての人に福祉の心が育まれるような取り組みをめざし、中高生や大学生などの若い世代も運営にかかわる方法を検討し、小田原市の地域福祉の力を高めていきます。

基本目標3 安心して、心身ともに豊かに暮らせる地域社会

多くの人に参加しやすい環境づくり、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活が続けられるような取り組みについて、住民の皆さん、福祉施設・団体、企業、市及び市社協と一緒に進めます。
 また、お互いに理解を深め、誰もが参加しやすい地域とするために、広報活動を充実させていきます。

基本目標4 災害を軽減する地域社会

地震などの自然災害の発生を防ぐことは不可能であるため、発生時の被害をいかにして減らすかという「減災」の視点で、災害時要配慮者に対する地域での日頃の見守り活動を支援します。
 また市社協としては、市や各種団体などと一緒に災害ボランティアセンターの体制整備を図りながら、「災害を軽減する地域社会づくり」をめざしていきます。

行動計画

- ①多くの機関と連携した支援
- ②成年後見制度の利用支援の充実など、権利を守る取り組み

行動計画

- ③地区社協活動の充実
- ④担い手育成の取り組み
- ⑤福祉施設・団体との連携

行動計画

- ⑥参加しやすい環境づくり
- ⑦介護予防・健康づくり
- ⑧広報活動の充実

行動計画

- ⑨地域支援体制の整備

住民の皆さんの取り組み

- ・お互いの信頼関係で「助けて」が言える近所づきあいができるようにしましょう。
- ・認知症カフェなどのように、同じ悩みを持つ人が情報交換や相談ができる場づくりについて、福祉関係や商業関係者と一緒に考えましょう。
- ・お互いを理解し、尊重しあう近隣関係を築き、認知症や障がいを理由とする差別をしないようにしましょう。



早川にある古民家カフェが、思い出も悩みも語れる交流の場に（城南地区認知症カフェ実行委員会主催）

住民の皆さんの取り組み

- ・地区社協の取り組みをよく理解し、地域福祉活動に積極的に参加しましょう。
- ・子どもから高齢者まで誰もが集える交流の場や機会づくりについて考えましょう。
- ・地域活動に中学生や高校生などの力を生かしましょう。



地域の大人から子どもへ、慣習を伝承しながら世代間での交流を育む（下曽我地区社協・世代間交流事業）

住民の皆さんの取り組み

- ・市民体操やラジオ体操などの軽い体操を行う場を身近なところでづくり、みんなで声を掛け合って参加しましょう。
- ・「高齢者だから」「障がいがあるから」ではなく、お互いを理解し、差別しないつきあいをしましょう。



いつもの集いの場で、体づくりのリズム体操（十字地区社協・サロン）

住民の皆さんの取り組み

- ・災害時に助け合えるように、日頃からの近所づきあいを大切にしましょう。
- ・多くの住民が参加しての実践的な防災訓練を実施しましょう。
- ・災害時の備えや避難方法や場所などについて地域で情報を共有しましょう。



台風で被害を受けたお宅から水を含んだ畳の運び出し（2019年・台風19号）

市社協・関係機関などの取り組み

- ・皆さんの困りごとや生活課題を受け止め、困っている人が孤立しない体制づくりを進めます。
- ・ヤングケアラーなど新たな課題に対する支援方法を検討し、課題を抱えている人が地域のなかで孤立しないような相談支援を関係機関と連携しながら進めます。
- ・成年後見制度の利用を必要とする人を身近な地域で支えるため、同制度の普及啓発や相談支援を進めます。



成年後見制度の普及をめざして実施している「市民後見人養成講座」（市社協主催）

市社協・関係機関などの取り組み

- ・地区社協活動の充実のため、福祉施設・団体や企業などとの連携を強化します。
- ・子どもにとって親身になってくれる近所の人との関係が築けるような事業の開発をめざします。
- ・若い世代が興味を持って考え行動する「新しい活動の創出」をめざします。



高齢者疑似体験などを通して福祉に関心を持ち、自分たちには何ができるのかを考えるきっかけにする「夏休み福祉体験学習」（市社協主催）

市社協・関係機関などの取り組み

- ・サロン、世代間交流、子ども食堂など、住民の皆さんによる活動が継続できるような支援をめざします。
- ・あらゆる立場の人が交流できる場や、スマートフォンなどの情報通信技術を活用した「参加しやすい環境整備」について、関係団体、機関、企業などとの連携による開発をめざします。



スマホを使って便利な生活を「スマホなぜなに教室」（市社協・地域包括支援センター共催、宝安寺社会事業部「茶のまある」協力）

市社協・関係機関などの取り組み

- ・地域で日頃から行われている支え合う活動に対して、支援の充実をめざします。
- ・有事の際に災害ボランティア活動が迅速に展開できるよう、日頃から関係機関との連携を強化します。またその際に、より効果的な活動ができるよう、スマートフォンなどの情報通信技術に対応した環境整備を推進します。



災害ボランティアチームの協力でダンボールベッド作りを体験する「夏休み福祉体験学習」（市社協主催）

福ちゃんのいいね!

市社協からのご案内

交通遺児世帯のために

市内在住で交通遺児世帯の登録がお済みでない人は、ご連絡ください。

【支援の対象】

交通事故により、20歳未満のお子さんの父または母がお亡くなりになり、交通遺児世帯として登録された世帯（自動車事故のほか、列車、船舶、航空機などの交通機関の運行上の事故も含みます）

【登録手続きの方法】

小田原市社会福祉協議会所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、ご登録いただきます。申請には、事故証明などが必要になります。

【支援の内容】

- 各種金品の贈呈 見舞金…登録されたとき
- 支度金…小・中学校に入学、中学・高等学校を卒業するとき
- 祝い金…成人を迎えたとき
- その他、激励金や支給品の贈呈

父子世帯のために

市内在住で平成16年4月2日から平成29年4月1日生まれのお子さんを養育されている父子家庭

【問い合わせ期間】 令和5年1月13日（金）まで

問い合わせ ☎ 35-4000 土日、祝日、年末年始を除く 8:30～17:15

第2期 市民後見人養成講座 〈基礎研修〉

地域で後見人等として活動できるよう養成することを目的とした基礎研修です。

【日程等】	期間・期日	内容	対象等
	12月1日（木）～1月6日（金）	説明動画視聴・受講申込	市民後見人をめざす人・関心がある人 ※ご都合の良い時間にインターネットで再生できるオンデマンド配信による受講
	1月16日（月）～2月10日（金）	基礎Ⅰ（動画研修） 全13講、約15.5時間	
		基礎Ⅱ 受講申込書類提出	
	3月3日（金） 10:00～16:00	基礎Ⅱ（集合研修・試験） 会場：おだわら総合医療福祉会館	市民後見人をめざす人

- 【応募資格】
- ①小田原市に住居登録があること。
 - ②令和5年3月31日現在の年齢が満25歳以上、満70歳以下であること。
 - ③基礎研修の全日程の受講が可能であることなど。
- 詳細は小田原市のホームページをご覧ください。

【申込方法】 申込先は神奈川県社会福祉協議会です。
神奈川県社会福祉協議会から配信される説明動画をご覧いただいた後の申し込みとなります。動画配信は、次のいずれかの方法でお申込みください。

- ①右のQRコードからお申込みください。
URL <https://forms.gle/4sLK9d2jpp7gBaBg8>
- ②電子メール kouken@knsy.jp に氏名（ふりがな）・郵便番号・住所・日中連絡がとれる電話番号・メールアドレスを記載し、神奈川県社会福祉協議会に送信してください。



【問い合わせ】 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉部 権利擁護推進課
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2
☎ 045-534-6045 FAX 045-314-3472
電子メール kouken@knsy.jp

小田原市社会福祉協議会
☎ 35-7770

どうもありがとうございました

(令和4年8月1日～10月31日)

ボランティアセンター寄付金受付状況

お名前（敬称略）	金額
地域ささえ愛あみん	74,658円
磯崎 昇	43,199円
グループつみき	190,595円
いそしぎ歩こう会	17,600円
傾聴かなコミ小田原	35,000円
明治大学校友会小田原地域支部	30,000円
小田原遊技場組合	50,000円
匿名（1件）	2,690円
合計	443,742円

ボランティアセンター寄付物品受付状況

お名前（敬称略）	品物
市川雅子	日用品、食料品
根府川郵便局	マスク
落合優美	介護用品
島野慶子・山本優子	衣類用洗剤
退職公務員連盟小田原支部	雑巾、タオル、お手玉等
鈴木一雄	文具類、紙オムツ、日用品
匿名（10件）	布団、食料品、紙パッド、マスク、洗剤、消毒液、米、玄米、タオル類、車イス

交通遺児援護基金寄付金受付状況

お名前（敬称略）	金額
神奈川県自転車商協同組合小田原支部	20,400円
合計	20,400円

各種寄付金品については、次のように活用させていただいています。

- ボランティアセンター寄付金…ボランティアグループの活動を支援するための助成、貸出用車イスなどの購入・維持経費
- ボランティアセンター寄付物品…必要とされている住民の皆様や福祉施設・団体に贈呈
- 交通遺児援護基金…登録された交通遺児へ激励金などを贈呈

お詫びと訂正

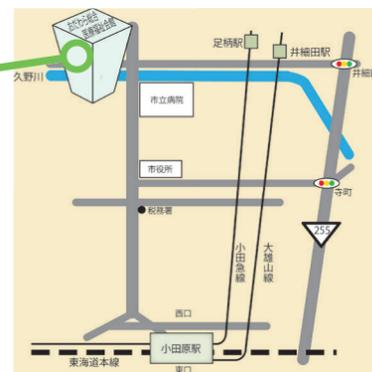
社協おだわら134号（2022.9.1発行）において、内容の一部に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

●最終ページ 寄付金受付状況の紹介欄
市民福祉基金寄付金受付状況に記載すべきお名前と金額を交通遺児援護基金受付状況に、交通遺児援護基金寄付金受付状況に記載すべきお名前と金額を市民福祉基金寄付金受付状況に記載していました。今後このような修正等がないよう、内容確認を徹底してまいります。なお、ホームページで公開している広報は、修正後のものです。

小田原市社会福祉協議会
おだわら総合医療福祉会館1階
〒250-0055 小田原市久野115-2

交通アクセス

- バスご利用の場合
（小田原駅西口から約10分）
久野車庫行き又は
兔河原循環に乗車
～市立病院前下車
- 徒歩の場合
小田原駅から約20分
足柄、井細田駅から約10分



小田原市社会福祉協議会 TEL & FAX

- 法人全体 TEL 35-4000 FAX 35-6902
- ケアプラン作成 TEL 35-8170 FAX 32-4139
- 福祉まるごと相談事業 TEL 35-4020 FAX 35-6902
- ホームヘルパー派遣 TEL 35-8143 FAX 32-4139
- おだわら成年後見支援センター TEL 35-7770 FAX 35-7771

健康麻雀 10時～16時
どなたでも参加できます
無料体験会開催中
0465-20-3481
おぎくぼクラブ
〒250-0042 小田原市萩窪362 第1オギクボビル202
(リーチ麻雀ワン・ツウ・Go店内)

文化堂印刷株式会社
www.bunkado.jp
BUNKADO
Printng Co., Ltd.
神奈川小田原市寿町1丁目10番20号 ☎0465-34-9206(代)

富士フイルム生活協同組合
富士ライフサポート 小田原営業所
〒250-0055 神奈川県小田原市久野857-1
TEL 0465-32-3731
福祉用具（介護ベッド・車いすなど）
住宅改修（手すり取付など）
各種昇降機のことなら
何でもご相談ください。